

【防災情報】国道47号の通行止め解除（第19報）

山形河川国道事務所では、低気圧に伴う大雨の影響により、国道47号の一部で通行止めを行っていましたが、平成25年7月19日11時45分に通行止めを解除しました。
なお、今後の道路情報に注意して走行をお願いします。

1. 通行止め解除区間

・国道47号の以下の箇所で、最上川の水位上昇による内水排除作業をしていましたが作業が完了したため、7月19日11時45分に通行止めを解除しました。

・ [通行止め解除]
国道47号 山形県戸沢村蔵岡^{くらおか} 地内

2. 体制推移(山形河川国道事務所)

平成25年7月18日5時00分道路災害対策支部(注意体制)設置
平成25年7月18日7時00分道路災害対策支部(警戒体制)移行

3. 道路情報

道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。

【道路】

パソコン <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>
携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

4. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

■高速道路・国道、県道 #9910
■市町村道 最寄りの市役所、役場へ

問い合わせ先

国土交通省 山形河川国道事務所 山形市成沢西四丁目3番55号
T e l (代表) 023-688-8421

副所長 (道路関係) 伊藤 啓一^{いとう けいち} (内線205)